

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和5年5月26日(金)
会議時間 9時59分開会 11時44分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委員：只野敏彦、川上均、中河つる子、深沼達生
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦、総務課長補佐：野々村徹、
行政管理係長：岡田裕二
- 6 議 件
 - (1) 令和5年第4回町議会定例会の運営について
 - ① 予定議案等(町・議会)の説明
 - ② 審議方法等について確認
 - ③ 会期日程の確認
 - ④ 陳情、請願、意見書等について
 - ⑤ 6月定例会以降における新型コロナウイルス感染症の対応について
 - (2) 北海道町村議会議長会議員研修会について
 - (3) 模擬議会について
 - (4) 議会モニター会議について
 - (5) クールビスの取組みについて
 - (6) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

【開会 9:59】

(1) 令和5年第4回町議会定例会の運営について

① 予定議案等（町・議会）の説明

委員長（橋本晃明）：只今より議会運営委員会を開催する。今日は、令和5年第4回定例会の運営について審議してまいる。まず、予定議案等の説明を執行側より説明いただく。

副町長（山本司）：令和5年第4回町議会定例会の予定議案等について説明させていただく。座って説明させていただく。議案に基づいて説明申し上げる。最初に、議案第37号から第39号までの議案は、条例の一部改正条例である。概要を申し上げる。議案第37号、町税条例の一部を改正する条例については、令和5年度税制改正による地方税法等の一部改正に伴う、条例の改正である。内容については、平成26年度から東日本大震災復興財源として、町道民税均等割に1,000円を加算し賦課徴収していたが、令和5年度でこの制度は終了し、令和6年度からは新たに森林環境税が導入され、国税分として町道民税均等割に1,000円を加算し賦課徴収すると決まっているので、その改正が主なものである。続いて、議案第38号、清水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、新型コロナの影響により収入が減少した世帯に対する令和4年度賦課分の保険税減免措置期間を、令和6年3月31日まで延長するという内容である。続いて、議案第39号、清水町介護保険条例の一部を改正する条例についても、新型コロナの影響により、収入が減少した介護保険第1号被保険者の令和4年度賦課分の介護保険料の減免措置期間を、令和6年3月31日まで延長するという内容である。以上が条例の改正である。続いて補正予算に参る。議案第40号から第45号は、令和5年度一般会計ほか5会計の補正である。一般会計について主なものを申し上げる。今回の一般会計、特別会計の補正予算については、4月の人事異動等に伴う職員人件費の補正が主なもので、各費目に計上してある。最初に7ページから説明する。歳入の項目になる。15款1項1目、民生費国庫負担金22万2千円の追加は、認可外の保育施設利用者が見込まれることから給付に係る財源としての補正である。2項1目、総務費国庫補助金は、住民税非課税世帯等生活支援給付金事業実施のための財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,441万7千円の追加である。この給付事業は、暮らしに直結する電力・ガス・食料品等の価格が高騰し家計の負担が増加しており、特に住民税非課税世帯等の低所得者の生活を圧迫していることから、令和5年度住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円を現金により支給を行うものである。なお、対象世帯数は町内で約1,400世帯を見込んでいる。内容については、別冊の議案説明資料の最終ページに記載している。16款1項1目、民生費道負担金11万1千円の追加は、先ほど国庫負担金でもご説明したが、認可外の保育施設利用者への給付に係る財源としての補正である。18款1項2目、特定寄附金は、教育目的に1件100万円の寄附があった。企業版ふるさと納税として寄附があったので追加するものである。次に、歳出の説明に参る。はじめに29ページをお開き願う。人件費の補正については、まとめて説明するので、29ページの給与費明細書で説明させていただく。給与費明細書 1番特別職である。一番下の比較欄をご覧ください。「長等」の区分、共済費141万1千円の減額、「その他の特別職」の区分、共済費6千円の追加は、共済費の確定に伴う補正である。30ページに参る。一般職は、職員の退職、異動、育児休業等によ

る補正になる。報酬で37万2千円の追加、給料で642万3千円の減額、職員手当で877万3千円の減額、共済費で652万9千円の減額である。31ページから35ページまでは、それぞれ内訳となっている。8ページにお戻り願う。人件費については先程一括してご説明申し上げたので、各科目に計上している人件費以外について説明して参る。8ページ一番下の、2款1項1目12節40番、職員総合健診等委託料25万2千円の追加は、4月1日付けで共済組合へ移行となった職員の健診委託料である。11ページ中段に参る。3款1項3目、老人福祉費27節 繰出金は、特別会計の補正予算に伴い、介護保険特別会計へ繰出金として19万7千円の減額である。11ページ下段に参る。12目住民税非課税世帯等臨時特別給付金費は、右側の説明欄でご説明する。22節10番、国庫道費補助金返還金、1,873万6千円の追加は、令和3年度繰越分及び令和4年度の補助金確定による返還金の補正である。12ページに参る。価格高騰緊急支援給付金事務である。22節10番 国庫道費補助金返還金、248万6千円の追加も、令和4年度給付事務の確定による返還金の補正である。次に、住民税非課税世帯等生活支援給付金事務である。歳入でも説明したけれども、国の交付金を財源に令和5年度住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円を給付するもので、事務費及び給付金を合わせ4,441万7千円の追加である。13ページ中段に参る。2項1目、児童福祉総務費19節10番、乳児保育金69万5千円の追加は、清水町乳児保育金支給要綱に基づき、生後10か月までの子どもを個人へ預け保育する申請が見込まれることから補正するものである。14番、施設等利用給付費44万4千円の追加は、歳入でも説明したが、町外へ通勤する保護者が、認可外の保育施設を利用することになったことにより給付金を補正するものである。15ページ下段から16ページに参る。4款1項1目 保健衛生総務費、27節繰出金200万4千円の減額は、特別会計の人件費の補正予算に伴うものである。20ページに参る。7款1項2目、観光費、18節13番、やっぱり十勝Day参加負担金50万円の追加は、8月4日に北広島市にあるエスコンフィールド北海道で開催されるプロ野球に合わせて、十勝の魅力を発信するためのイベントとして、十勝全市町村がPR参加することになった。そのための負担金の追加である。下段の8款2項1目、道路維持費、10節52番、車両修繕料（道路管理車両分）191万5千円の追加は、グレーダーの故障による修繕費用の補正である。22ページ下段に参る。10款1項1目、教育委員会費、12節40番、教育指導幹健康診断委託料1万円の減額は、共済組合加入に伴う不用額の補正である。23ページ下段の、2項1目、小学校管理費、17節11番、学校備品50万円の追加は、寄附金、企業版ふるさと納税を受けたことから、備品購入費としての補正である。小学校プール維持管理、10節40番、電気料、小学校プール分85万円の追加は、電気料金の値上げに伴い、6月から9月までの電気料の値上がり分に対する追加である。24ページ中段に参る。3項1目、中学校管理費、17節11番、学校備品50万円の追加も、寄附金、企業版ふるさと納税を受けたことに伴う学校備品購入費の補正である。28ページに参る。13款2項1目、基金費は、今回の補正予算調整額として財政調整基金積立金、15万9千円の追加である。以上が補正予算の内容である。特別会計等については省略させていただく。議案第46号、清水町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてである。過疎市町村計画の本文に新たに事業を追加する必要が生じたことから、北海道と事前協議を進めていたが、協議が整ったので計画の変更について提案するものである。続いて、議案第47号、清水町固定資産評価審査委員会委員の選任についてである。現在2期目の小竹委員については8月5日で任期満了を迎える。再任について提案するものである。続いて、議案第48号から第64号は清水町農業委員会委員の任命についての議案である。7月19日で任期満了となることから、新たに17名を任命したく提案するものである。地域推薦の13名、JA十勝清水町推薦の1名、JA青年部推薦の1名、JA女性部推薦の1名と、一般公募があった1名を提案するものである。以上が本日お配りした議案になっている。このほかに、開会日当日に議案として配布したい案件が6件ある。内容については、5月30日に予定している入札がある。工事請

負契約の締結について、入札の予定価格が50,000千円の議決要件を超えることから、5件を提案する予定である。また、物品の取得についても、同じく5月30日に入札予定しているものがあり、予定価格が10,000千円の議決要件を超えることから、1件を提案する予定である。以上が、予定議案の説明となる。更に、行政報告をさせていただきたいと思っている。例年6月に、農産物の生育状況等についてということで、行政報告をさせていただいている。6月1日現在の状況であるので、開会日に配布を予定させていただきたいと思っている。なお、この件に関しては、例年6月と9月の定例会に農産物の生育状況について報告しているところであるが、6月は農作業の状況、風だとか霜などの被害がないかとか、生育状況がいいとか悪いとかいう内容を報告しているけれども、順調に生育が進んでいる状況があれば、6月の報告はいらぬのではという意見もあったところである。9月は当然、作柄もはっきりしてくるので、報告すべきという部分は当然と思っているが、6月の方向に関して、議会運営委員会の皆様のご意見を参考にさせていただきたいと思っている。以上、予定議案の説明とさせていただきます。

委員長：今、説明いただいた部分について、質疑があれば。

（「なし」との声あり）

委員長：それでは、行政報告の6月時点での生育状況の報告は必要か否かという件について委員の皆さんどのように思っているか。

深沼委員：例年になく今年は被害も少ないという部分、実際、何もない状態で報告するのどうなのかと、しなければならぬという事があれば、しなければならぬと思うが、今年度は穏やかな春で、気温も暖かく、個人の意見としてはなくてもいいのかなと思う。

川上委員：それであれば、今回は必要ないということでもいいと思う。

中河委員：農家の方はそういうことが分かるかも知れないけれども、農家じゃない者は状況があまりわからない。なので、いいのか悪いのか、毎年聞くのは良かったなと思ひ、私はあったほうが良いと思う。

只野委員：私も農家の方に個人的には聞いていた。秋口に今年はどうなのかと、基幹産業である農業なので、商工業者は特にその辺を気にしている方は多い。町で言ってくれたほうが、それを期待している町民もいるのかとも思うので、やった方がいいのではないかと思う。

委員長：意見が分かれているようなので、今回については従来どおりでお願いしたいと思う。順調に進んでいるという報告もまた報告ということで今回はお願いする。次に議会関係について事務局長から説明願う。

事務局長（大尾智）：議会提出分の説明をさせていただく。委員会報告が、所管事務調査を実施したので、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会から、それぞれ所管事務調査の報告をする。それから、陳情、請願、意見書等ということで、現在3件の請願が提出されている。2024年度地方財政の充実・強化に関する意見書の請願、2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の請願、いずれも、日本労働組合総連合会北海道連合会清水地区連合会から出されている請願である。それから、各委員会からの所管事務調査の申し出を予定している。

委員長：これらの審議方法について、確認してまいりたい。条例の一部改正、補正予算、一般議案は、今までは本会議審査で行っていたが、そのように進めてよいか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：それでは本会議審査とする。次に会期の日程確認であるが、執行側に、条例の一部改正、補正予算及び一般議案について、審議日程で要望はあるか。

副町長：審議を急いでいただきたいものがある。補正予算については、先程説明した低所得世帯に対する生活支援給付金ということで、住民税非課税世帯に3万円を給付するといった内容の補正予算が今回盛り込まれている。速やかに支給準備をさせていただきたいと思い、可能な限り初日に審議を頂きますようお願い申し上げたい。それと議案がまだなく、当日配布の議案となるが、工事請負契約5件、それと物品の取得の契約1件については5月30日に入札を行って、仮契約になる。速やかに本契約を行いたく、初日に審議をしていただくようお願いする。

委員長：補正予算と入札に関する議案については、なるべく早く、急ぐ議案ということで、審議するというところでよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：では、そのように進めたいと思う。それらを考慮した上で6月定例会の日程について事務局長から説明をお願いする。

事務局長：定例会初日は6月7日水曜日、午前10時に開会する。まず、議会運営委員会委員長から委員長報告を行う。その後、行政報告、それから令和5年度一般会計以下6会計の補正予算、議案40号から45号の補正予算である。その後一般議案等ということで、当日追加される工事請負契約の締結について5件、それから、物品の取得について1件を審議したいと思う。議会関係の議案として、請願3件、2024年度地方財政の充実・強化に関する意見書の請願、2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」などの教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の請願について、所管委員会に付託とする。次に、各常任委員会からの所管事務調査の報告をする。6月8日木曜日から12日月曜日までの5日間は休会とする。6月13日火曜日、請願審査の報告、3件の請願について委員会報告をする。その後、一般質問を行う。14日水曜日も引き続き一般質問を行う。こちらについては通告者数によって変更もありうると思う。6月15日木曜日から19日月曜日までの5日間は休会とする。6月20日火曜日、条例の一部改正、議案第37号、町税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第38号、清水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第39号、清水町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、それから、一般議案として議案第46号、清水町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、議案第47号、清水町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第48号から64号、清水町農業委員の任命について17件を審議する。議会関係議案として意見書の提出について、所管事務調査の申し出を行うという日程にしたいと思う。

委員長：事務局から説明あった日程について、説明のとおりでよいか確認をさせていただきたいと思うが、いかがか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：では、6月7日から20日までの14日間、説明あったとおりとしたい。次に、請願、意見書等について、3件あるが、会議規則第91条で所管の委員会に付託するということになっているので、地方財政、最低賃金については総務産業常任委員会、義務教育に関するものについては厚生文教常任委員会へ審査を付託するということにしたいと思うがいかがか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：では、そのように進める。次に、6月定例会における新型コロナウイルス感染症の対応について事務局に説明願う。

事務局長：ご承知のとおり5月8日から新型コロナウイルス感染症については、5類、インフルエンザと同等に移行されたということで、町においても、これまで設置していた対策本部、感染予防強化方針は終了、廃止された。については、これまで囲みの部分の対応をしてきたけれども、こちらについては全て終了していきたいということである。ただ、傍聴席の出入り口については引き続き手指の消毒液の設置は継続されている。マスクの着用と合わせて使用については個々の判断ということである。コロナ対応前の通常の議会運営に戻していきたいと考えている。

委員長：これについて皆さんから意見ないか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：それぞれの状況に応じて判断していただくということで。

事務局長：裏面に運用例の抜粋を載せているが、一般質問の初回は質問台を使っていたので、この部分についても以前に戻すということで確認いただきたい。

委員長：それでは、以上で執行側には退席いただいて結構である。

【説明員退席 10：41】

委員長：引き続き、その他であるが、北海道町村議会議長会議員研修会について説明を願う。

事務局長：開催日時は令和5年7月4日火曜日の13時から16時30分である。会場は例年と同じで札幌コンベンションセンターで、参加で決定されれば定例会で議員の派遣という形をとってまいりたい。移動手段については貸切バスを手配している。昼食については会場で弁当をお願いするか、隣接施設のレストランを利用するかということになるかと思う。日程の検討ということで、朝、御影支所を寄って9時頃に役場を出発して、11時30分頃到着。それから昼食をとって研修会を13時から16時30分。その後、帰途について19時頃到着ということである。昨年はコロナ対応ということで、時間を短縮して、2つのブロックに分けて、十勝は15時から16時30分という時間帯で実施された。時間があるので他の研修も検討したが、最終的には出発時間を遅らせて対応した。今年度については通常どおりの講師二人による研修となっているので、参加について決定していただければ、後ほど全員協議会に報告をして準備を進めたいと思う。

川上委員：今回の講師、内容は決まっているか。

事務局長：まだ決定していない。開催通知も届いていないので講師については把握してい

ない。

川上委員：講師によるのかもしれないが、去年の時点で既にこの研修会は意味がないのではないかという話も出ている。そういう部分ではどうなのか。もし決定するのであれば、6月定例会始まってからもう一回、ある程度それまでわかるか。その中でもう一回決めてもいいかなと思うがいかがか。

委員長：内容的には、前回はあまり参考になるものはなかったのか。

川上委員：いわゆる政治情勢。全然意味のない話を聞かされただけで、4年の中で2回行ったが、あまり聞いても意味ないかなと、はっきり言って。それであれば研修費残しておいて、後で別の形で1泊できちんとした研修をやるのかという方法もいいのかという話は色んな議員から出ていた。

委員長：私が前にやっていた頃は、行かないということはなかったと思うけれども、十勝の町村議会の中でどのような対応しているかわかれば。

事務局長：昨日、会議があり確認したが、全町村参加する。ただ、日帰りのところもあれば議員会の行事と合わせて1泊でということもあって、対応の仕方は色々であるが、18町村全て参加する予定とのことであった。

委員長：行かなければならないということではないけれども、全町村参加することになっているということ。

只野委員：新人は行ったことがないので、どんなものかわからないので、皆さん言うように無駄だというのなら本当は行かない方がいいなというのはあるが、新人3人だけでも参加ということにして、無駄であれば来年考えるという方法はいかがか。

委員長：3人だけというのはありえないかと。

只野委員：先程の話を聞いていると、ゼロか全員かという感じに思ったので、提案させていただいたのだが、我々はわからないので、本当にためにならないとなったらゼロにしてもいいのかなど。

中河委員：講師の選任というか、講師の話だけを聞く。その内容がどうかという感想である。去年の場合は政治ジャーナリストの話であったが、全員を集めて聞くような話かといったらそうでもないかなという感じであった。1回目の時もあったが、こういうものなのかなという感じで聞いてきた。

事務局長：去年は分けてやっていたので一人の話だったと思う。二人だと別の話かもしれない。ただ現状わからないので、確認してみないと講師の方がどなたなのか、話の内容がどんなものなのかなというのは今つかめないで、内容で判断するというのは難しいと思う。

深沼委員：実際に講師と題目を見ただけでは判断できない。去年も話を聞いた中で、どうやってまとめたらいのかということになった経緯がある。内容も総理大臣の息子が小さい頃にどうのこうのと、どうでもいいような話をするものだから、去年のことだけ考えてみるとあれかもしれないけれども、実際、議長会で決めている部分があるので、出席する形の方がいいのかと思う。前から思っていたことだけれども、議員会の研修と合わさってやるのはどうなのかなと思って、他の議員に聞いたことがあるのだけれども、そういう話もあったけれども、ダメと言われ

たという話を聞いたので、実際、そこら辺はどうか。

事務局長：議員会で行くとなると、お金の関係も議員会で出すから、こちらは公務で予算計上して旅費をとっているものなので、そこを一緒にやると、というのがあつた。なので、以前の局長は別々に、それは分けてやるということだつた。

委員長：これは議会で行くかどうかということで、最終的には議決しなければならないかな。

事務局長：公務で行くので、派遣ということで議決になる。

委員長：バスは空いていれば福祉バスという形になるのか。

事務局次長（川口二郎）：今回、バスの方は町で統一されているのだが、貸切バスを民間の会社をお願いする形になっている。

川上委員：リモートで全然、行く必要がない、わざわざ時間かけて札幌まで行って聞いてくるような内容じゃない。リモートで十分な内容。

委員長：そんなにひどい講演、研修だつたというイメージがないので。内容がわかってからとなると先になってしまう。

事務局長：確認したのが先週なので、ひよつとすると決まっているかもしれないので、確認してみるか。

委員長：普通はいい講演でなかつたなら、なんとなく皆で共有しているのかなという気はするけれども。

事務局長：議長会の行事なので、開催する方多くの議員、町に参加していただきたいというのは当然あるのかなと思う。

委員長：聞いてみるか。休憩する。

【休憩 11：01】

【再開 11：09】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。講師の先生は決まっているということで、政治学者の五百旗頭眞さんと、田崎史郎さんということで、色々な意見が出ていているけれども、議会としては派遣するということが、議員個々の都合によって出席できない場合もあるという進め方でよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：では、そのように全員協議会では報告する。次に、模擬議会について事務局ら今の状況について説明をお願いする。

事務局長：年間指導計画案ということで、学校の方から出てきている。進学される方、就職される方、公務員を志望されている方、それぞれ分けた中で学習を進めていくということだそうで、公務員志望の方については、前段の4月から8月23日の取組披露の間については、観光協会の役員に高校生が就いていただいたということで、その4人の方が公務員志望に入っているとのこと。それで、この間、公園の

遊具の関係とか、駅前にベンチを設置しようという取り組みを実際に生徒さんが観光協会の役員として取り組みをして、その取り組みを前段については進めていくそうである。その後、9月以降については4人の方が模擬議会に取り組みということで、例年とは違って全員で模擬議会に取り組みという形にはなっていない。それで、高校の方とある程度日程を詰めている。10月18日に開催したいということである。参加生徒は4名という形になるので、一人ずつ4人、あるいは二人ずつで2グループというような形になろうかと思っている。9月の6日に清水高校と議員との勉強会をしたいということで、去年は議運の委員で対応している。それから、9月11日に議会傍聴をする。そして、9月27日に質問の通告を頂いて、10月11日までに答弁書の送付、模擬議会のリハーサルということで、去年は全議員の対応ということで、取り組みを進めていきたいと思っている。非常にタイトなスケジュールになっているが、理由があって、この4人とも公務員を志望されている方である。それで、十勝の町村会の試験を受けられるのだが、11月あたりにやろうと思っていたのだが、そこが最後の面接試験と重なって、10月の25日から11月の中旬くらいまで、最終の試験は各町の面接になるので、そこに予定を入れるのは厳しいということで、9月6日の勉強会、10月11日のリハーサル、本番が10月18日というタイトなスケジュールであるが、このスケジュールで学校としてはお願いしたいということで、担当の先生と協議をしたところである。

委員長：委員の皆さんから質疑あるか。

（「なし」の声あり）

委員長：タイトではあるけれども、このように進めてまいる。次に、議会モニターについてであるが、どういう状況か説明をお願いします。

事務局長：議会モニターについて、5月1日締め切りとしていた。5名の応募があったが、10名の定数に対して少なかったため25日まで延ばした。その結果一人増えて6名となった。これ以上延ばしても活動が始められないので、今回、この6名でモニターを委嘱させていただきたいと思う。本日これでよろしければ、6月1日付けで任命という形で、委嘱状と一緒にお願い事項等を送らせていただいて、モニター活動をお願いすることにしたい。それで、モニター会議の開催について確認していただきたいが、年2回程度やっていた、ただここ数年はコロナということもあって年1回ということであるが、例年2回程度やっている。それで、例えば6月定例会後の7月の後半くらいに、2回目は12月定例会終わって1月くらいにモニター会議を開催するというようなスケジュールはいかがかと考えている。方向性を決めていただいて、具体的にはまた議運の中で日程を決めていただければと思っている。

川上委員：他の所調べたら、モニターのアンケートを取って、集まるのは最後の1回だけというような所も結構あるみたいである。そういう部分では2回集まるのではなくて、定例会終わった後にアンケートをもらって、最後に1回集まるような形でもいいのかなと思うのがいかがか。参加している人が同じ人ばかりだから、結局、集まってモニター会議をやっても町に対する要望みないなものばかりで、議会に対する、中身に対する議論にはなっていない。そういう部分も含めてアンケートにしていた方がいいのかなと思った。

只野委員：今回6人ということで、10人いかなかったわけであるから、結局同じ人が5人ということであると、議会モニターそのものを考えていかななくてはならないのではないかと。応募してもそんなにいないということになると、それほど関心がないのか、これの存在というのも、今回やるにしても次どうするかということも考

えていかなければならないのではないかと。また同じ人が3回、4回というふうになっていくのであれば、これそのものをちょっと考えていくということもあるし、私は局長が言ったのも、川上委員が言ったのもどちらでもいいというのか、そこら辺がわからないから、何の意見も言いようがない。けれども、制度そのものが本当に必要なのかということにはちょっと疑問を持つので。以上である。

川上委員：今、今後の話をしてもあれなのであるが、例えば音更であれば高校生をモニターにして、模擬議会ではないけれども、モニターにして意見をもらうだとか、色んなやり方があるみたいである。公募も残しつつ例えば団体から出してもらうだとか、ちょっと色々な方法、やり方考えていかなければならないのかなと思う。今回は要綱がそのまま変えることできなかったで、そのまま行っているけれども、それで、年2回集まるよりはそのつどアンケートを取って、最後に集まったほうがいいのかというのが私の意見である。

委員長：モニター制度自体を考えていくというのは必要なのかなと思うが、今回のモニターは今までの要綱に基づいて募集して、応募してくださった方が6人いてという形なので、進め方については要綱に沿って進めていきながら、とりあえず1回は集まってもらった方がいいのではないかなと思う。2年目の1回目はひょっとしたら別な方法でというのも考えていったらいいかなと思うがいかがか。

只野委員：せっかく応募してくれたので、今年は2回やって、議員も改選して新人も入って、その中で来年やっぱり川上委員の言うとおりでなればアンケートだけでもいいかなと思うが、期待して頑張ってくれるというのであれば、今年はその意向でいったらいいのではないかなと思う。

委員長：議会モニターの在り方を考えるというのは別のものとして、今回は募集して応募してくださった方にモニターをお願いして、進めていくということによろしいか。日程調整をして、無理だという事になれば後ろにずらすということも考えながら、基本的には7月後半で進めていくということによろしいか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：次に、5番目、クールビズの取り組みについて、事務局の方から説明願う。

事務局長：クールビズの取り組みについては、平成30年の議運で6月から9月に実施するというので決定していて、令和元年以降継続して実施しているところである。改めて通知するという事はしていないので、この場でその確認をしていただきたいと思う。町長部局においては令和3年の11月から年間を通じた働きやすい服装ということで、ネクタイをしない取り組みもしている。ただ、議会についてはクールビズの期間だけ、6月から9月だけノーネクタイ、あとはネクタイ着用ということでやっている。この間は本会議、委員会、研修会、視察などは全て各自の判断でネクタイを外すということである。それから、上着は着用ということで、議員記章は付けた上着を着用ということでお願いしているところである。その確認をお願いします。

川上委員：逆に町長部局で年間通してというのであれば、議会もそれに合わせていいのではないかなという気もするけれどもどうだろう。

只野委員：私もその方がいいと思う。課長方もノーネクタイだし、我々もというところで。窮屈な感じがして、ノーネクタイだけでもありがたいなという気がする。

深沼委員：実際、私もネクタイは普段からし慣れているものではないので、なければならぬに越したことはないが、町の方もそういった形にしているのであれば、今回は一応6月から9月という形をとった中で、それに合わせてちょっと検討するのもいいのかなと思う。ちなみに、それはちょっと延長みたいな感じなのか。

事務局長：町で取り組んでいるのは、年間を通したもので、クールビズを1年通しているようなものではなくて、期間以外はどちらもいるような感じである。

委員長：9月まではこのような形で、また9月以降は検討して決めるということにして、以上で説明必要なものは終わった。その他何かあるか。

川上委員：モニターだとか模擬議会だとか、議員定数だとか、議員報酬も含めて議会改革についての具体的な話をしていかなければならないと思う。そういう部分で6月定例会終わった後、どういうふうに進めていくかというのを皆さんで議論していった方がいいのかなと。それでないと進まないの。

深沼委員：今言われたとおり、定例会終わって、忙しい時期だとは思いますが、6月末に1回、モニターの部分もあるけれども、意見交換会の部分の、こういった形で進めていくかというのも話していかなければならないので、定例会終わった後に1回集まって、総体的な部分で話し合った方がいいのかなと思う。

委員長：議会の運営は今日やったけれども、議会改革の方も、議会報告会、情報交換会も含めて色々決めなければならない事がいっぱいあるので、定例会以降進めていきたい。

川上委員：4年前、私たちが議員になる前の中で、議会改革の話はある一定程度は進められたけれども、結局は成果物にはならなかったというのがある。かなり検討した。議員報酬だとか定数だとか。それをまた皆さんに見ていただいて、その中身を理解してもらいながら進めていくと言う方が分かりやすいのかなと。記録は残っているの。かなりボリュームのある、何年間かかけて議論した中身の。

委員長：改革というか、変えて良かったか悪かったかというのは、この議運でも話していけないと、やった方がよかった話ばかりではないと思うので。それは、また定例会以降、日程を調整しながら進めていくということによろしいか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：その他ないか。なければこれで議会運営委員会を終了する。

【閉会 11:44】